

○岡田議長 次に、錦織議員。

〔錦織議員質問席へ〕

○錦織議員 日本共産党米子市議団の錦織陽子です。

まず、選挙権を保障する選挙の在り方についてお尋ねします。

2月の解散総選挙から、はや一月が経過いたしました。高市首相は1月23日、通常国会を冒頭解散し、内閣支持率の高さだけを頼りに、高市早苗でいいのかを国民が決める選挙という1点で総選挙を押し切るという作戦を取り、結果、自民党と維新の会が衆議院の議席の3分の2を大きく超える議席を獲得しました。この選挙は、政治と金の問題、消費税減税、旧統一教会との癒着など一切触れずに、急速に高市旋風が吹き荒れ、各政党候補者の公約もよく分からないまま投票日を迎えたと言っているでしょう。解散から投票日まで僅か16日という史上最短、36年ぶりの2月の総選挙でした。投票日当日は、鳥取県内はもとより、米子市も大雪に見舞われ、あっという間に平地で42センチの積雪となるという気象条件下で、米子市の小選挙区の投票率は44.37%と前回比マイナス11.0%、鳥取県内でも47.69%と前回より10.41%も激減するなど、全国最低の投票率となりました。このたびの解散総選挙について、米子市としての受け止め、所見を伺います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。このたびの衆議院議員選挙は、解散から投開票日までが最短期間であり、加えて、投開票日当日が大雪となるなど、かつてない厳しい状況下で行わざるを得ませんでした。本市といたしましては、法令に依拠し、適正かつ公正な選挙の執行に努めたところであります。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 投票率アップを模索する選挙管理委員会で、この異例とも言える選挙で米子市も様々な困難があったと思いますが、候補者ポスター掲示板の変更、投票所の設置や変更はなかったのか、開票作業の対応はどうだったのかという点についてお伺いします。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。投票所の変更につきましては、令和7年の参議院議員選挙後に、投票環境の向上を図るため、あらかじめ見直しを進めてきたものが大部分でありました。今回の選挙において、通常どおり使用できなかった投票所は、施設の改修工事、施設の廃止に伴う2件のみでした。候補者掲示板については、本年6月の市議会議員選挙に向けて昨年11月から準備を進めておりましたため、大きな混乱は生じませんでした。土地売却や工事等により変更並びに不許可となったものがありました。開票作業につきましては、特段の問題はありませんでしたが、開票作業の開票者約150名分の駐車スペースを確保するため、会場周辺の除雪作業には多大な労力を費やすこととなりました。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 ここでも雪の問題が大変だったというふうに思います。

投票日は悪天候が予想されたために期日前投票が呼びかけられましたが、周知の体制や結果についてはどうだったのか伺います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 期日前投票の呼びかけ、周知に関し

ましては、本市の防災行政無線やホームページ、投票所入場券等を活用し周知を図るとともに、報道機関等の御協力も得て広報を実施したところであります。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 それと、選挙はがきが到着しますと、期日前投票に来る人も多くなり始めました。期日前投票の呼びかけにより、米子市の本庁舎など開設された期日前投票所は、駐車場は満杯、いずれも長蛇の列となり、諦めて帰る方もありましたが、投票所の対応はどうだったのかお尋ねします。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。期日前投票所は3か所を開設しましたが、後半の5日間はおかつてない混雑を呈したため、市ホームページにおいて混雑状況の周知を図りました。長蛇の列に対しては、職員の動員により誘導整理を行うとともに、障がいのある方など、配慮を要する有権者の優先案内を行ったところでございます。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 混雑状況をホームページで知らせたということですが、あまりこれは見られてなかったというふうに思います。それで、今回、最高裁判所裁判官の国民審査が、1月28日から31日までの間に期日前投票した方、有権者は審査ができませんでした。審査が保障されておらず、これは法令違反はないのかという点について伺います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。最高裁判所裁判

官国民審査の期日前投票は、平成26年までは投票日の7日前からでありましたが、有権者の利便性を図るために、平成29年の衆議院議員選挙から期間が同一となりました。しかし、解散から公示までの期間が短いケースにおいては、投票日の7日前からとする規定が残されております。これは、準備期間が短い場合、対象となる裁判官の氏名を記載した投票用紙の印刷、配送が間に合わない事態を防ぐために設けられているものであり、今回の最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の期間設定に当たっては、当てはまるものでございます。したがって、今回の7日前からの期日前投票は、法令に反するものではございません。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 法令違反ではなかったということは確認できましたが、期日前投票に行きながら同時に審査ができなかったということは、解散から投票日の期間が非常に短かったということによる弊害だという、この一つだというふうに思います。

さて、以前は、選挙では各政党候補者の政策を知る機会として選挙公報が全戸に郵送されておりましたが、令和7年4月の米子市長選挙以降、参議院議員選挙を除いて、選挙公報が新聞折り込みとなりました。今回のようにテレビでまともに党首討論ができなかったような場合、特に選挙公報がないと、ネットも利用しない人にとっては知る機会がありません。政策も分からなければ、選挙への関心も薄くなってしまいます。頼みの新聞も、近年では新聞購読者数も年々減少しており、政策を知る機会も激減してしまいます。郵送の関係と聞いていますが、郵送に戻すことはできないのか、経過についてもお尋ねします。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。郵便局の配達日数の繰下げ、土曜日配達の休止により、期日前投票の期間が長い参議院議員選挙以外の選挙につきましては、投票日までに郵送する選挙公報の全戸配布が不可能となりました。この配布方法の変更につきましては、広報よなご等で周知を図っておるところでございます。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 郵送に戻すことはできないということだと思いますが、以前のような郵送が不可能であれば、有権者全員に選挙権を保障するためにどのような方法で有権者に届くようにするのか、これは今後の方針を伺いたいと思います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。現在、選挙公報は、参議院議員選挙以外は、新聞購読者世帯約4万7,000世帯でございますけども、新聞折り込みにより配布するほか、各期日前投票所、公民館、市内24か所の郵便局に配置しております。個別に郵送を希望する方については、随時登録し、別途郵送を行っております。現在約40名ぐらいです。また、選挙公報は、市長、市議会議員選挙においては市のホームページに、鳥取県、国の選挙においては鳥取県のホームページに掲載し、対応が図られておるところでございます。今後につきましては、多数の市民が利用されます本市の主要施設、例えば文化ホールとか図書館とか美術館とか体育館等への配置を進めるとともに、投票所入場券はがきにより周知に努めてまいるところでございます。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 ホームページでも検索ができるというふうにおっしゃいましたし、郵便で申込みがあればそのようにするという事なんですけれども、今40名だと。非常に全有権者に対しては少ないと思います。公報を広げて見比べるっていうことは、やっぱり紙ならではのというふうに思います。また、一人でも多くの有権者が投票所に向かうためにも、理解を深めるためにも公報を入手するっていうことはとても大事なことであり、あらゆる手だてを考えていただきたいと思います。それ図書館だとかっていうふうにおっしゃったんですけど、病院だとかスーパーだとか、それとかポスティングを利用するとか、やっぱりそういうところまでしっかり考えていただきたいと要望いたします。

それから、最後に市長にお尋ねいたしますけれども、今回の総選挙、当日は雪で転倒への不安や、車を駐車場から出せなかったとか、それで投票を諦めた、行けなかったという話は少なくない方から私もお聞きしてますし、多分市長もお聞きしておられるんじゃないかと思いますが、候補者、有権者、それから選挙実務者などにも危険を伴った厳冬期の選挙だったと思いますが、有権者の参政権、投票権を十分に保障できなかった現場の声というものがあると思うんですが、これ全国市長会から国へ申入れはされたのでしょうか伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 まず結論から申し上げますと、そのような申入れはしてございません。御指摘のとおり、当日の状況というのは雪がたくさん降りまして、様々な市内各所の混乱があったところでございま

す。しかし、そうした中におきましても、先ほど来、入澤委員長のほうから答弁がございますけれども、本市の選挙管理委員会並びに本市職員につきましては適切に選挙事務を執行していただいていたというふうに思っておりますし、これは鳥取県、確かに御指摘のとおり、投票率低くなったのはその影響があったかと、雪の影響があったかというふうには思いますが、これを全国市長会の場に出すということが適切なのかっていうのは、ちょっとやっぱり考えなければいけない。というのは、選挙当日にその地域においてどんな、例えば災害が起きるとかということがあるかっていうのは、それは分からないことなんですよね。だから、そのことをもって制度に対して何かを言うというよりは、それはそれとして受け止めなければいけない部分なのかなというふうに思いますので、そういう意味も含めて、特に国政選挙につきましては、もう国のほうの責任で判断、執行されるべきものというふうに考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 北海道なんかは日頃から冬とかではたくさん雪も降る地域もありますし、そういった対応をしてるところもありますし、災害、ほかの風水害などが起こるという場合もあると思うんですけれども、ただ、日本全体が非常に危険な状況だったということは確かだというふうに思うので、私はぜひ現場の声、選挙の在り方、投票の在り方についても、やっぱり協議をしていただきたいなということを要望しておきたいと思っております。

次に、児童文化センター共創施設整備とホスピタルパーク構想について質問いたします。

昭和58年、多くの市民の要求と運動で、児童の健全な育成を図

るセンターとして児童文化センターは設立されました。2月の民生教育委員会で、老朽化した児童文化センターの在り方を検討するに当たり、鳥取大学医学部再整備の関連で、センターと医学部の体育館機能を共創施設として整備検討したいと鳥取大学から提案があったと報告され、今後、整備に向け協議、検討していくという報告がございました。私は、鳥大病院が米子市だけでなく西部圏域の医療の中心的役割を果たし、そして地域貢献としても大きな役割を果たしてきているということは十分理解しておりますので、協力できることはしたらいというふうに思います。一方で、新しい施設は、児童文化センターのこれまでの機能が保障され、拡充した整備でなければならないという立場で質問したいと思います。そこで、児童文化センターにはセンターとしての重要な役割があるということ承知の上での検討だというふうに考えますけれども、児童文化センターの現状についてどのように把握しているのか、市長の見解を求めます。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 児童文化センターの現状についてでございますが、児童文化センターは児童の健全育成を図るため長きにわたり重要な役割を果たしてきておりますが、老朽化が進んでいることや、一部の機能が現在のニーズに合致してないといった状況でございます。こうした状況を踏まえまして、今後の施設の在り方につきまして、検討が必要な時期を迎えていると認識しております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 御答弁の中で、センターは一部の機能が現在のニーズに合致していない状況にあるというふうに答弁されましたけど、具

体的にはどういったことだったでしょうか。また、それらの聞き取りは誰がどこで取ったものなんでしょうか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 一部ニーズに合わない機能や聞き取りの主体についてでございますが、現在のニーズに合致しない機能につきましては、2階クラブ室の構造がクラブ活動に特化しているため、平日におきまして有効活用ができないことに加えまして、トイレの洋式化率の低さや専用の授乳室が整備されてないなどでございます。このことにつきましては、日常的に行っております市民アンケートなどによりまして御意見をいただいているところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 説明いただきましたけど、専用の授乳室がないということは確かで、ただ、授乳室も工夫されておりますし、それからトイレの洋式化っていうのはただここだけじゃなくって、どこの施設も同じなんです。児童向けに造られた施設なので、一般的な会議には不向きだというふうには思います。3つあるクラブの室には、料理教室や牛乳パック、粘土を使うものから、工具を使って作るものづくり道場には本格的な工具もあります。そして、科学、電子顕微鏡、プラネタリウムなどは、子どもたちを科学、天文学に興味を持たせる、そういった機会をつくっていますし、少年少女合唱団、お茶、琴、落語、けん玉、将棋、べいごまなど、日本文化を体験できる、知る機会もあります。だから、一般的な会議室とは違うんです。使いにくいとは思いますが。そして、児童図書館、プレーパーク、ミニホール、手狭ではあるんですけども、みんなそこに行けばそろ

っているんです。一つも私は欠けてはいけないと思いますし、今、企画も次々されてまして、それから奥岩議員だったと思うんですけど、提案があった夜のプラネタリウム、これも今開催されているというふうになっております。努力されております。そして、中海の景観を味わうこともそこでできるんです。

そういったところでなんですけれども、私は複数の関係者から、3年ぐらい前に老朽化した児童文化センターの改修の話が進んでいたけど、途中で急に立ち消えになって、誰に聞いても理由が分からなかったと聞きました。改修計画がストップした経過を御説明ください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 改修に向けた経過についてでございますが、改修に向けた検討を止めていたわけではなく、現在に至るまで、施設の在り方につきまして検討を続けてきたところでございます。議員のおっしゃられますことは、3年ぐらい前の主に空調設備の改修に関するものかと思われませんが、その実施に当たりましては、半年間程度の休館と多額の費用が必要となる上、当時はまだ児童文化センターの将来の在り方につきまして明確な方針が定まっていないう中で空調等の改修を先行させるべきではなかったことから、実施を見送ったものでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 検討を止めたわけじゃないということなんですけど、改修の話が進んでまして、そのときに、たくさんあるクラブは改修の期間どこで活動するのか、行き先の段取りもきちんと大体取り組んでほぼ決まったという矢先だったです。で、理由が分からなかつ

たということ、私、何人の人からも聞きました。それで、答弁のように、まだ児童文化センターの将来の在り方について明確な方針がなかったと。それは空調の改修、先にさせるべきじゃなかったという、そういった言われ方は分かるんですけども、それだったらそういうふうに一番身近な関係者の方たちに周知すべきだったんじゃないでしょうか。クラブやセンターの協力者やボランティアの皆さんも、共創施設はまさに寝耳に水だったのではないのでしょうか。ホスピタルパーク構想の実現のために、米子市は貴重な芝生公園を鳥大に提供します。このパークの青写真も今の段階ではないので、どのようなパークになるか想像はつかないんですけども、なぜこの上、狭い敷地面積でしかない児童文化センターとの共創施設整備がこの場所に必要なのか私は分かりません。理解できません。湊山公園入り口には、児童文化センターの手前に広い日本庭園もありますけれども、この庭園も一体的に今後検討されるのでしょうかお尋ねします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 共創施設整備、日本庭園の構想についてでございますが、共創施設整備につきましては今後具体的な検討や協議を行うこととなりますが、市民からの要望の多い屋内の広い遊び場を新たに確保することにより、市民サービスの向上が図れることや、合築などによる建築や維持管理コストの削減といった財政的効果などの利点が見込まれるものだと考えております。なお、日本庭園の敷地の取扱いにつきましては、現時点では考えておりません。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 この資料を見ていただきたいと思います。これですけ

れども、フリップですけれども、昨年、2025年3月に鳥大の医学部附属病院が発表した再整備基本構想のこの資料の中の4ページの再整備プラン案です。このプラン案には、医大の体育館は、この下のほうにあります。ここですね。ここには保育園が今あります。そこにあるんです。そして、次に、今年2月米子市が公表した公園リニューアルの図を出します。ちょっと小さいので分かりにくいと思いますがけれども、今、現在はここに体育館があるんですね、医大の体育館がね。この体育館を再整備プラン案には、一度は保育所の下の方に、図では下のほうに持っていくとのことだったんですけれども、医大としては手狭ということで、米子市に持ちかけられたのではないかということは想像できます。医大に提供するこの芝生公園の面積は、ここですね、ここはこの漕艇場ですかね、この駐車場のところから児童文化センターのこの道路のところまでの敷地の30%だということです。そこで伊澤副市長にお尋ねしたいんですけれども、この共創施設を造るということは、もう決定済みの話なんですか。

○岡田議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 これは議員も含めてであります、議会のほうに御報告しているとおりでありまして、鳥大からの御提案を受けて米子市としても検討に値するのではないかとということで、今後、具体的な検討を進めてまいりたいと、そういう段階にあるということでもあります。したがって、何か今決まったことがあるかという御質問であれば、明確に何か方針が決まっているということではございません。以上であります。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 それを聞いて安心いたしましたけれども、決めるという前には、この共創施設でよいのか市民の意見を聞く場を持つべきではないかと思えますけれども、今後、文化センターの運営委員会や関係団体との意見交換、ワークショップを設けるということなんですけれども、そういったことも併せて進めるのか、今、計画を持っているところをお聞きしたいと思えますが、どうでしょう。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 意見交換やワークショップの計画や時期についてでございますが、今後、運営委員会や関係団体の方々、また市民の皆様からの御意見を伺いながら共創施設の基本構想を策定することとしておりまして、来年度の早い段階で意見交換やワークショップを実施する予定としております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 医大との共創施設整備は、メリットばかりが強調されていると思うんですけれども、児童文化センターが持っている機能は全て継続できるのかお尋ねします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 児童文化センターが持つ機能についてでございますが、児童の健全育成という本来の役割を継承することを基本といたしまして、その上で、市民の皆様や関係者の意見を踏まえつつ、鳥取大学との共創により新たな価値を生み出していく視点を持ちまして、基本構想の中で検討していきたいと考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 基本構想の中で新たな価値を生み出していくということなんですけれども、今、土日に行きますと、本当にお父さんが

子連れでたくさん来ておられて、隔世の感を私も、があります。乳幼児連れなら漕艇場の駐車場は遠過ぎますし、古くて手狭ではあるけどみんなそろっています。この四十数年の新しいものも取り入れながら積み上げたものが、あそこにはいっぱい詰まってるんです。そこで今日まで来ている。屋内の広い遊び場が、要望があるということは私も十分承知しておりますけれども、それは新たに別に造るという私は提案としたいと思えますし、合築による建築や維持管理コストの削減といった財政的な効果などが見込めるということですが、それでは私はあの児童文化センターの機能損なわれるんじゃないかなというふうに思っております。ここですけれども、本当に児童文化センターってここなんですよ。それを体育館、どうやってこの狭い敷地の中に持ってくるのかなっていうのがもうとても疑問なんです。それで、この共創施設そのものについて、やっぱり私は市民的な議論を尽くして児童文化センターの今後の在り方を決めるべきであるし、そのことを要望いたしまして、この質問は終わります。

次に、米子バイオマス発電撤退と企業誘致について質問いたします。

米子バイオマス発電は、2023年4月に本格操業を開始し、同5月、7月に2度の火災、9月に爆発を伴う火災が発生し、稼働中止。昨年8月に電気事業法に定める発電事業廃止届を国に提出し、昨年末、事業の撤退を決め、さらに今後、事業経済性が成り立たないと1月22日の地域協議会でバイオマス発電所を撤退することを報告しました。また、中部電力をはじめとする合同会社は、民事再生法の適用申請を行いまして、監督命令を受けていたということ

も報道されております。この土地は、米子市が約半世紀塩漬けになっていた崎津工業団地の一角に企業誘致した土地です。そこで、この米子バイオマス発電所に米子市が誘致のために行った造成工事や補助金などの支出はどのようなものがあるのか。また、固定資産税など収入について、支出と収入の総額と内訳についてお答えいただきたいと思います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 市の支出と収入の総額及び内訳についてお答えいたします。まず、支出について、事業用地の取得及び整備に要した支出の総額は、5億3,839万円でございます。主な内訳は、用地買収費が約2億9,938万円、設計測量などの委託料が約7,918万円、造成工事の工事請負費が約1億2,376万円、その他の経費に加えまして、職員の人件費などの事務費を合計したものでございます。なお、本事業に対する補助金の支出はしてないところでございます。

収入についてお答えいたします。先ほど申し上げました事業費の整備に要した経費と同額の5億3,839万円を土地を売却しており、その全額を収入としております。なお、事業者が所有する土地、建物に係る固定資産税額につきましては、個別の納税者に関する情報でございまして、地方税法上の守秘義務に基づき、答弁は差し控えさせていただきます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 次に、合同会社は民事再生法の適用申請を行ったということですが、負債総額は49億7,000万円と巨額であり、債権者は27社だということです。米子市内の事業者への影響や相談は

ないのかお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現時点におきまして、本市に対して具体的な相談は寄せられてないところでございます。引き続き状況を注視しながら、適切な対応を行っていきたいと思います。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 分かりました。バイオマス発電は、2022年の9月試験操業時から騒音被害を訴える声があったのに、企業も米子市もまともに対応をしませんでした。それは企業、3自治連合会、米子市と交わした生活環境協定書第7条に基づくものでしたが、そもそも事業者が住民説明会で紹介した県外の3つのバイオマス発電所は、工業地帯沿岸や山間部であり、住民の視察先であった中京工業地帯の干拓地などは崎津の住宅地近くに設置された発電所とは全く地理的条件の違う環境にございました。このことが、多くの近隣住民に悪夢の被害を及ぼすことになりました。先ほどの収支では、計算上はとんとんということになるでしょうが、住民の直接的、間接的被害、また職員のストレスも大きかったと想像いたします。今後、撤退完了までに数年かかりますが、米子市として完全な誘致の失敗ではないのか。米子バイオマス発電の総括について、市長の答弁を求めます。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 この米子バイオマス発電所につきましては、最終的には撤退ということになりました。比較的短い期間での撤退という事態に至ったことにつきましては、大変残念に思っております。議員の御質問では、これは完全な失敗ではないかというお尋ねでござい

ましたけれども、我々にとりまして、米子市にとりましては、失ったものももちろんあるわけですが、一方で得たものもあったと認識をしております。といいますのは、この用地のまず確保につきましては、もともと工業用地として指定されておりましたけれども、いわゆるオーダーメイド方式でありましたので、話が決まってからこの土地の買収をしなければいけなかった。なるべくその買収にかかる期間は短くしなければいけなかったということで、市役所内に特別チームをつくりまして土地の買収作業を行いましたところ、非常に早い時間で買収を行うことができ、これは事業者にも喜ばれましたし、またある不動産関係者の方に聞いたんですけれども、事業者の方に聞いたんですけれども、米子市役所がここまでスピーディーな仕事をするとは思わなかったというような感嘆の声もいただいたところでございます。当時から見まして、やはり市役所職員、非常に力があるなということを確認できた事案でもあったと思います。本当によくやってくれたというふうに思っております。

そして、もう一つは、やはり長年工業用地として指定されながらも、いわゆるオーダーメイド方式でありましたために使われてこなかった工業用地、これがこのたび工業用地として一回は使われたということでございます。今後、事業者のほうは、2年程度を要して解体撤去するというふうに言っておられますけれども、その後について何も決まってない、私たちとしては伺ってないところでございますけれども、今後の展開、次なる投資を呼び込むということも可能になってございます。これはあくまで地権者が決めることでございますけれども、必要であれば米子市としても何か応援できることがあればというふうに、手を貸したいというふうには思っているところ

でございます。

そして、もう一つ非常に重要なところなんですけども、このたびの誘致案件につきましては、事業者のほうが境港の利用をすると、その点が非常に重要であるということをおっしゃっていただきました。我々、日頃、米子市の中での企業誘致をするわけなんですけども、こうした重要港湾というものの位置づけを、これが我々米子市にとっても大変重要な位置づけであるということをおっしゃっていただくことができましたわけでございます。今まさに米子一境港高規格道路の誘致活動をしているわけでございますけども、米子市にとってやはり重要港湾境港をいかに生かしていくのかという視点が非常に重要でございますが、その点についても、この事案一つ取っても確認できた事案でございます。そういう意味で、完全な失敗ということではなく、得るものもあったということはしっかりと申し上げておきたいところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 職員もよくやってくれた、いろいろ地の利を生かしてやることも確認できたということなんですけれども、住民にとっては全く利益のないことだったんですよ。迷惑だけだったんです。そのことは言っておきたいと思います。ぜひ、撤退終了まで市として責任を持って周辺住民の安全確保や生活環境への配慮を求めていただくよう、これ要望しておきます。

こういう経験も踏まえて、企業誘致に際して、米子市は今後どのようなスタンスで行うのか、市長の所見を伺います。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 企業誘致の今後のスタンスでございますが、本市

といたしましては、地域住民の理解を得ながら、若者の地元定着のためにも、魅力的かつ多様な企業誘致を目指してまいりたいと考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 私は、このバイオマス発電所については、地元住民の声を伝えるためにこの場で何度も質問にも立ちましたが、企業誘致が全部駄目ですって言うてるわけではないんです。一般的には、企業誘致は雇用増、税収増、地域経済の活性化をもたらすものであると言われていますが、誘致に際しては、やはり環境汚染や住環境を損なう事業でないこと、そして平和産業であること、そして地元中小企業を生かすことのできる事業であること、そういったことを常に念頭に置いて誘致を行っていただきたいということです。そのことを求めて、次の質問に移ります。

次は、熱中症対策です。

2022年7月、私が十数年ぶりに米子市議会に議席をいただいた初議会で、熱中症対策としてクールシェルターを求めましたが、その後、よなご涼み処が開設になったものの、これは短時間、ちょっとし休んでという一時休憩所です。エアコン購入補助については、この間前進がありません。気象庁が、2025年の夏は平年と比べ2.36度高く、統計を取り始めてからこれまでで最も高かったと発表するなど、高齢者や低所得者の世帯などへの熱中症対策が緊急に必要なというふうに思います。また、2月24日に気象庁が発表した6月から8月の暖候期予報は、気温が高い日が続く、各地で猛暑のおそれがあるということです。2月22日には全国的にも気温が上昇いたしまして、米子市内も23.1度を記録いたしました。今か

ら5月並みで、夏が大変心配されるところです。そこで、今年の米子市の熱中症対策、こういった計画なのか伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 現時点での熱中症対策についてでございますが、今年度の熱中症対策といたしましては、熱中症予防に関するチラシを自治会回覧をしたほか、市内の中学校での配布や、在宅福祉員による高齢者の見守り訪問を通じまして配布するとともに、市ホームページ、広報よなご、市内各所のサイネージ等により周知・啓発を行ったところでございます。また、先ほど議員さんにも御紹介をいただきましたけれども、外出時に一時的に暑さをしのげる場所として、令和6年度から市内各所によなご涼み処を設置いたしまして、今年度の設置数は90か所でございます。来年度におきましても、あらゆる方法を使いまして市民の皆様にも周知・啓発をしますとともに、涼みどころの設置についても取り組んでいきたいと考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 今の熱中症対策っていうのは、大体啓発だったというふうに思います。有効な対策の冒頭に上げられるのは、適切なエアコン利用です。買いたくても買えない世帯、それから平成30年以前に生活保護利用が始まった世帯には購入費補助、やはり必要だと思いますが、どうでしょう。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 エアコン購入の補助制度についてでございますが、エアコンを保有しておられない生活保護世帯等に対する本市独自の購入補助制度は考えてはいないところでございますが、必

要に応じまして生活福祉資金貸付制度の活用などの御案内を行っているところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 必要に応じて生活福祉資金貸付制度を紹介しているといういつもの回答なんですけれども、令和5年度、令和6年度、そして令和7年度1月末までにエアコンを購入のためにこの生活福祉資金貸付制度の活用実績について伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 米子市の社会福祉協議会に確認をいたしましたところ、令和5年度は利用がございませんでした。令和6年度は2件、令和7年度は、令和8年の1月末現在でございますけれども、3件ございました。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 紹介はどれほどされているのか分からないんですけれども、結局紹介されて、あっても利用した世帯はなかったり、2件、3件、年間でなんです、それだけなんですよね。やっぱり利用しにくいんだというふうに思います。熱中症の警戒アラートが発令されるような酷暑の下でも、使えない、買えない世帯、深刻な事態が私は常態化してるというふうに思われます。数年前に熱中症で亡くなられた方も、この米子市でおられます。境港市の例を私やっぱりもう一度紹介させていただきたいんですけれども、低所得世帯や平成30年度以前から生活保護が始まった、そういった世帯に対して、エアコン購入と設置費に上限5万円補助。それから、設置事業者は市内業者限定。手持ち資金が購入金額の2分の1あれば、市が補助金を直接設置業者に払う受領委任払いもできる。こういうふうにエ

エアコン購入補助制度をやっぱり実施して、多くなったらまた補正で継ぎ足すというふうなことでやられているんですよ。ぜひ、米子でも考えていただけないでしょうか。

それで、環境省は、令和8年度の暑さ指数、熱中症警戒アラート等の情報提供は、4月22日から10月21日まで実施するとしています。2025年の熱中症警戒アラートは、鳥取県内では48回ありました。熱中症が疑われる救急搬送も年々増加しており、毎年150人以上となっております。2018年の12月に施行された環境省の気候変動適応法の改正が2024年4月に全面施行されましたが、改正のポイントをお尋ねします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 改正に基づきまして、気候変動適応法の第21条でございますけれども、危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設である、適切な冷暖房を有してその施設管理方法が環境省で定められている基準に適合するような施設で、熱中症特別警戒情報が発表されたときには一般に開放することとなっている、指定暑熱避難施設、クーリングシェルターといたしますけれども、そういった施設を市町村が指定をして、アラートが発令されたときには開放するというようなことをするような改正も行われたところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 この改正の主なポイントってのは、今、部長が紹介されたように、熱中症対策の強化で、気候変動適応法の改正によってクーリングシェルターを法的に指定暑熱避難施設として位置づけられたと、ここが大事だと思うんですね。これによって、市町村長

はこの冷暖房を有する施設をクーリングシェルターとして指定して、熱中症特別警戒情報が発表された際には一般に開放するということが義務づけられたということなんです。それで、この気候変動適応法第21条に指定暑熱避難施設、クーリングシェルターに位置づけられている施設は米子市で何か所あるのかお尋ねします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 現時点では、指定暑熱避難施設、クーリングシェルターに位置づけている施設はございません。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 今、ないというふうにおっしゃいましたけれども、松江市では、既にクーリングシェルターとして公共施設中心に、企業にもなんですよけれども、割り振って、時間帯や、それから受入れ人数はこの場所は15人とか、ここは10人とか、そういうふうにして整理してるんですね。これまでは熱中症特別警戒アラートっていうのがなかったとしても、今後は分かりません。で、法的にも位置づけられたクーリングシェルターの体制を取っておくことは、これは大事なことだと思うんですけれども、どうでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 法改正に基づきまして指定できることとなっておりますクーリングシェルターでございますけれども、他市町村ですとか全国で指定をされている自治体があるということは承知をしているところでございます。また、指定につきましても課題ですとか運用面などもございますので、情報収集などに努めたいと思っておりますけれども、本市といたしましては、令和6年度からの取組といたしましてよなご涼み処というところで、これは市内の

公共施設だけではなく、市内の事業所の皆様に御協力をいただきまして運用しているところがございますので、そちらをまず拡大をしていきたいと考えているところがございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 ちょっと熱中症っていうことについての認識っていうのがどれほどなのかなと思って、死ぬ危険がある、亡くなる方もおられるんですけども、それを予防するためにどうやったらいいのかということでこの法整備がされたわけですから、少なくとも周りを見るということではなくて、米子市はもう進めていくんだという立場に立っていただきたいというふうに思います。

クーリングシェルターとして指定される施設は、以下の基準を満たす必要があります。適切な冷房施設を備えていること。熱中症特別警戒情報が発表された際に一般に開放できること。利用者が滞在するために必要かつ適切な空間が確保されていること。これらの基準は最低限のものであり、各自治体は地域の実情に応じて整備するというふうに書いてありますので、これはぜひやっていただきたいと思いますね。

それで、またちょっとし休んでのこのよなご涼み処、2024年以降、公共施設に加えて薬局、スーパーなども協力いただいて、去年は90か所だということで広がってまいりましたが、6月1日から9月30日と期間が決められております。開設の時期や時間など、余裕を持って協力してもらえよう、さらなる拡充を求めます。ぜひよろしく願いいたします。

それで、次、就学援助の充実についてです。

まず、就学援助の給食費補助についてですけれども、これまで7

割補助でした。4月から全小学校の給食無償化が始まります。所要額は、国、都道府県の折半という立てつけですけれども、米子市は保護者に一部負担を求めるという方針とされています。その理由について伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 小学校の保護者に給食費の一部負担を求める理由について、お答えさせていただきます。今回の件ですけれども、給食食材費を保護者負担といたします学校給食法は今回改正されておらず、学校給食費の無償化ということではなくて、給食費負担の抜本的な軽減を行うという施策でございます。したがって、国の示します基準を超える部分につきまして、引き続き保護者負担としたものでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 学校給食法が改正されていないからということなんですけれども、完全無償化にならないということ、個人負担が残るということは、非常に残念です。それでは、小学校の保護者負担の年間見込額、総額は幾らになるのか伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 小学校の保護者の負担の年間見込額、総額についてお答えさせていただきます。小学生1人当たり、年額で約8,600円程度、それから小学校全体で年額約6,600万円程度となります。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 小学校の無償化により、これまで小学校の就学援助、給食費を補助してきた米子市の予算の軽減分について伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 これまでの小学校就学援助の給食費についてお答えさせていただきますが、令和6年度の実績で推計いたしますと約4,708万7,000円の軽減となりますが、一方で、これまでその財源としておりました見合いの普通交付税基準財政需要額は算定されなくなって、国の財政措置がなくなるものと考えております。以上です。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 国の制度開始により、一般会計から約4,700万円が減るんだけど、交付税措置がされなくなるっていうようなお話でしたけども、それでは就学援助の中学校給食に係る費用を現在の7割から10割にするための必要な予算について伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 中学校の就学援助給食費の補助を10割にした場合の予算額でございますけれども、補助割合を7割から10割に引き上げた場合、令和6年度の実績から推計いたしますと、追加で約1,150万円程度の一般財源が必要になるものと考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 1,150万円あれば中学校の就学援助の生徒さんの学校給食、無償化できるということなので、ぜひこれを実施していただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 現在のところ、中学生の給食費の就学援助の10割補助については考えてございません。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 残念に思います。学校給食の無償化、引き続き大きな要望がありますので求めているというふうに思います。

次に、就学援助を受けている児童生徒への学用品の支給についてです。学用品支給は年度末一括でなく分割支給をと、この一般質問や会派要望でも求めてきましたが、実施できないという回答です。3学期分割にした場合の事務経費手続などの経費増は幾らになるのかお尋ねします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 準要保護につきまして、3学期に分割して支給した場合の事務経費についてお答えさせていただきます。これにつきましては、保護者への振込通知に追加の費用が必要となりまして、現在の約3倍となりますけれども、約40万円の増額となります。あわせて、この事務の手間もおよそ3倍ほどとなりますので、一定の人件費の相当額も必要となるものと考えております。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 分割支給をしない理由は何かお尋ねします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 分割支給を行わない理由でございますけれども、先ほど申し述べましたように、多大な事務経費や事務能力がかかりますため、考えていないところでございます。

○岡田議長 錦織議員。

○錦織議員 そういったことは、私、理由にならないというふうに思うんですね。就学援助制度は、生活保護受給世帯に準じて、経

済的に困窮している世帯の児童生徒が教育の機会を奪われないようにとつくられた制度です。その目的、趣旨に沿うなら、学期ごとに支給するのは当たり前のことだというふうに思います。米子市は、かつて新入学の5月支給だった新入学学用品費を、新入学準備金として2月支給と前倒しして支給するように制度を前進させてきた実績があります。教育長、制度の趣旨を生かして、分割支給に踏み切られてはどうか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 先ほど事務局長が答弁しましたとおり、事務の手続が増える、それから経費も増えるということで、現時点では考えていないところでございます。